

宇野港（田井地区、宇野地区、日比地区）埠頭制限区域出入管理警備業務仕様書

I 業務内容

1. 委託期間 令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
2. 警備対象場所 宇野港田井地区、宇野地区（第1突堤及び第3突堤）及び日比地区における埠頭制限区域（別図参照）
3. 警備方法
警備対象場所での常駐による出入管理警備とする。
4. 警備時間帯
 - （1）受託者が出入管理警備を担当する時間帯は、警備対象場所が国際航海船舶の利用に供される日のうち、委託者が別に指定する時間とする。
 - （2）委託者は通常、出入警備時間帯開始の72時間前までには、受託者に警備時間帯及び配備人員数を通知する。ただし、船舶の入港、出港は流動的である為、72時間前を過ぎて委託者が通知した場合も受託者は警備を受託することができる。
 - 1 勤務あたり予定配備人員数：1人
 - ただし、宇野地区第1突堤旅客船バースの警備については、2～4人とする。
5. 単価契約
 - （1）月額委託料については、国際航海船舶の利用に供される日が変動し、1ヶ月あたりの予定時間に増減があるため単価契約とする。
 - （2）月額委託料は、時間単価を基に、勤務当たりの料金は下記のとおりとする。
 - ただし、深夜時間（22時00分から5時00分まで）については、③深夜時間単価を適用し、①と③の条件が複合する場合は金額が高い方を適用する。
 - ① 5時間以内
時間単価×5時間
 - ② 5時間以上
時間単価×勤務時間
 - ③ 深夜時間
時間単価×1.100×1.25×勤務時間
6. 支払方法
受託者は、前項で算出された1ヶ月ごとの委託料を、その料金明細書を添付して委託者に請求するものとする。
7. 通報
受託者は、不法侵入等異常が発生した場合は、速やかに関係機関に通報するとともに、委託者が予め通知した職員に連絡のうえ必要な指示を受ける。
8. 警備日誌
受託者は、警備状況について警備日誌に記載して委託者に提出する。
9. 鍵の管理
制限区域ゲートの鍵は、受託者の責任において保管し、管理に万全を期する。

10. 補償額

受託者は、業務遂行中、受託者の過失により生じた委託者の損害について、1事故につき10億円の範囲内で損害を賠償する。

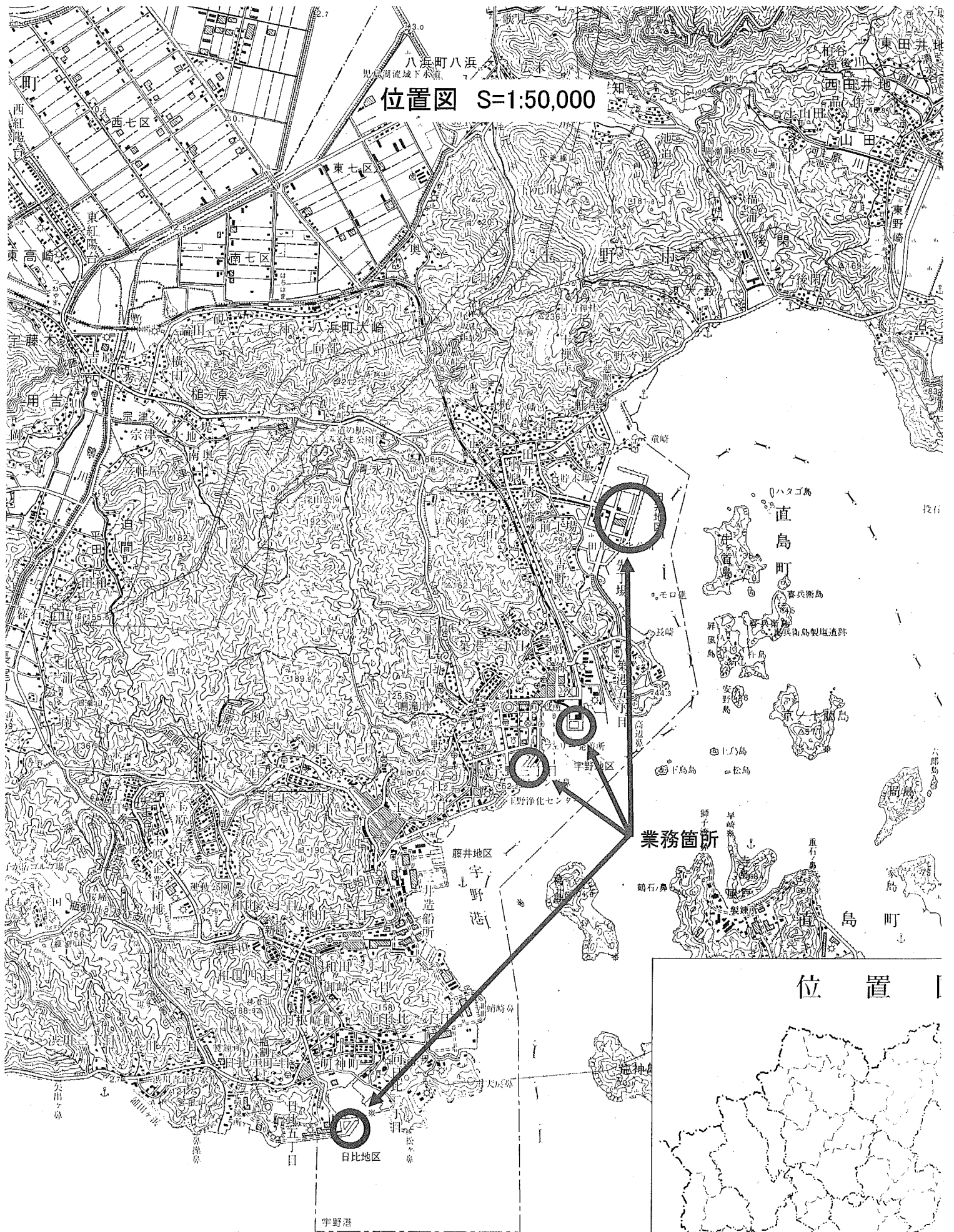
Ⅱ 出入管理警備

1. 警備主要業務

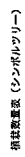
- (1) 受託者は、制限区域に進入しようとする者及び車両に対して進入検査を行い、正当な理由のない立入りを防止する。
- (2) 受託者は、侵入者（不審者）、不審物の発見及び危害行為の発生といった緊急事態が発生した場合には、遅滞なく関係機関への通報等必要な措置を講じるとともに委託者に連絡する。
- (3) 受託者は、出入管理警備配備中に機械警備による異常事態の通報があった場合、機械警備委託事業者と連携して異常事態の確認等必要な措置を講じる。
- (4) 受託者は、警備に付く前後に制限区域内を巡回し、保安設備等（フェンス、センサー、照明等）の異常の有無を確認するとともに、異常を発見した場合は、直ちに委託者に報告し必要な指示を受ける。

2. その他

出入管理業務の前後においては、制限区域ゲートの開・施錠及び機械警備設備の解除・設定を行う。

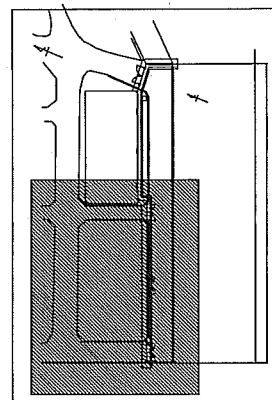
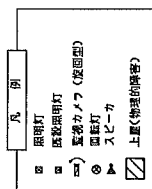


$S=1:500$



順	名	H	C	B	調査	備考
	ヤエガオシバサクラ	1.8		-	I	上ノ森園舎(春日)等樹

[illegible][illegible]

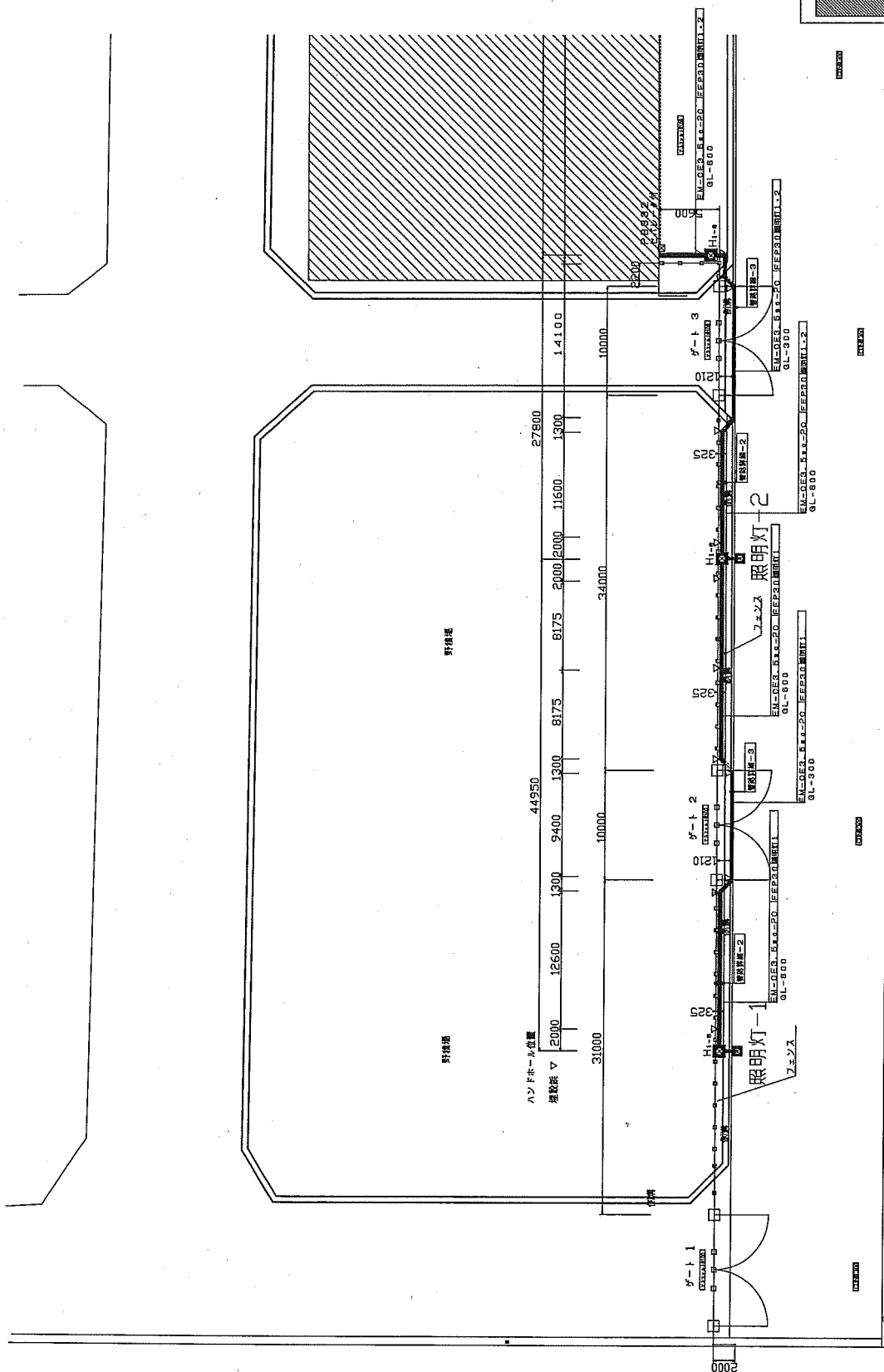


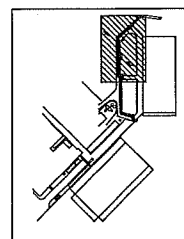
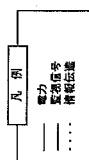
型 式	有蓋寸法(内径)			測定距離	測定角度
	L1	L2	D		
H1-a	600	600	600	60°	80°

型 式	有造寸法	
	L1	L2
H1-a	600	600

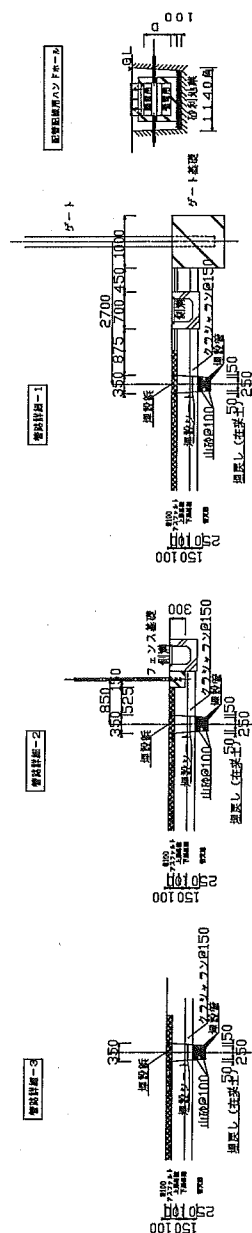
[illegible]

平成 年度 事業	工事
玉野市字野1丁目	
宇野地区安楽町公園(2)	第 11 期 全 07 回
縮尺 1/200	
玉野建設事務所	





型 式	有効寸法(内径)				締込体積(cc)	寸法
	L1	L2	D			
H1-a	500	500	500		50	50



平成 年度	工事
玉野市日比5丁目	
日比地区保安団地(2)	第 全 07 全 11
縮尺 1/200	
玉野建設事務所	